



## 第1回鳥栖市男女共同参画懇話会議事録

### 1. 開会

○市民協働推進課長補佐

### 2. 事務局あいさつ

篠原部長、石橋課長、村山課長補佐、甲木

### 3. 委嘱状の交付

○市民福祉部長から委嘱状の交付

### 4. 会議の公開について

《事務局より説明》・・・資料：鳥栖市附属機関等の会議の公開に関する要綱  
会議の公開について承認  
本日の傍聴者・・・なし

### 5. 会長あいさつ

### 6. 委員自己紹介

○各委員より自己紹介

### 7. 副会長の選任について

○副会長：菊池尚子委員に決定

### 8. 平成24年度男女共同参画行動計画（後期）取組状況報告書について

《事務局より説明》・・・

資料：平成24年度男女共同参画行動計画（後期）取組状況報告書  
鳥栖市男女共同参画行動計画（後期）概要版

《会長》

ありがとうございました。平成24年度男女共同参画行動計画（後期）取組状況報告書について事務局より説明がありましたが、分量が多いので順次前のほうから分けて質疑を行います。まずP2～P8にかけて何かご質問はございませんか。

○委員

P3の男性の育児参加促進の中のほやほや教室などは、参加しやすい土曜日にしてあるのか？なかなか平日だと参加ににくいという意見を昨年聞いていたので、少しだが参加者が増えているのでよかったという印象を持った。平日で参加者が増えているのであれば少しは意識が高まっているように思う。

○委員

ほやほや・ぴよぴよ教室は平日に行っている。ママ・パパ教室など成果があがっているのか心配していた。

○委員

P5の放課後児童クラブ（なかよし会）で平成24年度に開設数が2箇所減少しているのはなぜか？

《会長》

利用者数は若干増えて、開設数は2箇所減っている。

《事務局》

これについてはお調べて、後ほどお答えしたい。

○委員

P5 なかよし会の位置づけ（なかよし会の管理運営に対する鳥栖市ないし市教委の関わり方）はどのようになっているのか？市から独立した活動のものなのか、市が行う事業としてこの表の中にいないといけないのか？なかよし会は学校ごとにちがうのか？市が雇っているわけではないですよ？

《事務局》

今は市の直営ではなく事務局を請け負っている立場にある。ただ計画書を作った時点ではお子さんたちをサポートするという位置づけで始められたもので、男女共同参画の事業の一つとして位置付けている。しかし、その後、組織のやり方が変わったように聞いている。

○委員

変わっているのであれば、この位置づけは違うかなと思う。大事なことなので、とりあげるのはいいことだが、それはみなさんの意見をお伺いして変えることもできると思う。

25年度には弥生が丘でなかよし会に参加する者が300人ほどいたため、この小学校だけで3か所開設しないといけないような話を聞いた。事務局は教育委員会（学校教育課）にあるものの、市の行政の中にとり入れるものなのかと思う。

○委員

雇うときは、面接などで市と何らかの関係があるのでは？

○委員

働くものの立場からすれば、少しでもお母さんが働けるように施設があることで働きやすくなると思う。だから男女共同参画推進の一環として、行政の中に入らないわけではないが、市固有の推進事業と同等とすることについてはわからない。

○委員

放課後で学校の敷地内にあるということは、何かあった時は市の責任が問われる。

○委員

なかよし会には、市から補助金が支給されているのでは？

《事務局》

位置づけや開設数の減少の理由も含めて、担当は教育委員会になるので詳細についてお調べしたい。

《会長》

鳥栖市のかかわり方について、確認していただきたい。

延長保育がだんだん増えてきているし、なかよし会も増えてきて夕方以降の子どもの預りに対する需要が多くなっているようだが、足りているのか？今で充分なのか？

《事務局》

待機児童の問題とも関わってくるが、保育所自体はかなり増えてきているし、私立保育所が特別保育を請け負ったりしている。しかし待機児童がいないのかという現状については、事務局では把握していないので、その点についても担当課に照会したい。

○委員

延長保育は23時まで2箇所で開催されている。休日もある。2箇所は同じ保育園だったようだ。

○委員

事業後、延長保育のニーズがみるみる増えた。幼稚園も延長保育がある。今のお母さんたちは結構長く働いている。

○委員

子どもさんの立場からすると、どうだろうか？

○委員

労働環境・社会環境が変わらないと・・・男女共同参画は同等ではなく、働かせる側が子育て中ということ配慮して勤務時間を短くしてくれないと、ここで話すよりも、経営者側に行政から働きかけるような方向でいかないと変わらない。男女同等だから“女性も長時間働け”ではいけない。

○委員

子どもは母親のお迎えを待っている。こんなに待っているのかと痛切に感じる。延長保育が果たしているのかと思う。

○委員

市内全体で私立を含めた保育園はいくつある？

《事務局》

お調べしておく。

○委員

保育園の数だが P22 に延長保育 14 か所とある。

《会長》

延長保育が充実することで、残業を助長することは本末転倒だ。

○委員

P2 セミナー・フォーラムの開催で、セミナーが5回開催され開催日数が10日になっているが、2日にかかっているということか？

《事務局》

セミナーの内容によっては、連続セミナーもあるので1つのセミナーで2日間とっている。昨年度は佐賀県との共催で5回シリーズの女性のためのセミナーを行った。市単独だけでなく、佐賀県や民間団体との共催で行っているセミナーもある。とす市報やホームページなどに掲載はしているが、もっと効率のよい充実した広報を考えないといけないと思っている。

《会長》

では次に P9～33 でなにかご質問はないでしょうか。

《会長》

私からですが、P18 に女性総合相談窓口の啓発カードをトイレ等に置くという事業をされているが持ち帰られている気配はありますか？

《事務局》

市庁舎の女子トイレにすべて設置しているが、定期的に見に行くと減っていますし、市民協働推進課の入口にもカードを置いているが若干だが持っていかれている方がいる。全く持っていかれていないわけではない。毎年医療機関にもお願いしてトイレなどに置かせてもらっている。内容は県の女性総合相談や県警の女性相談窓口や市町村窓口の連絡先などが記載されている。

《会長》

他になにかございませんか？

○委員

P32 シルバー人材センターの事業について、課題に「受託件数及び会員数共に前年度より減少した。」とあるが、これはなにか理由があるのか？

《事務局》

推測で申し上げるのもいけないが やはり景気の影響で受注される仕事が増減したりするのではないかと。また、登録されている会員の方も需要が少ない仕事にもたくさん登録されていたり、登録会員の出入りもかなりあるそう。そういったところが影響しているように思う。詳細については担当課にお尋ねしたい。

○委員

P24 主要施策2の表題に「男性の家庭生活への参加促進」とあるが、まだこの言葉を使っているのか？ 「男性の家庭生活への役割の協力」のほうに変わってきているのではないかと。今は男性も家庭の中でいろんな役割を随分果たしてきている。少しずつ意識は変わってきている。

《事務局》

意識調査の中にも家事参画が若干だが増えてきたり、共稼ぎの方に聞くと「当然分担しないとやっていけないから当たり前なことだ」と言われる。この表現については、平成20年度から24年度までの後期計画で決まった表現で、その当時の意識としてはこの言い回しになっている。各家庭の中でも助け合いのバランスの違いがあるし、各家庭にあった助け合い・協力があればいいと思う。

○委員

P21 家庭生活とその他の活動等の両立支援（助け合い）の中で、男性と女性が“同程度”とあるがかなり低い数値になってしまうのでは。

《事務局》

同程度となるとかなりの比重になる。共稼ぎでどちらかが遅く帰ってくると、どちらかが食事をつくったりという生活になるだろし、各家庭のスタイルもあり同程度となると難しい。世代間でも違いますし、ある程度、男性・女性関わらず個人として自立できる家事能力を身につけるという基本的な考え方があっていいと思う。その上で自立した者同士が家庭をつくっていかればいいのかと思う。

○委員

男性の家事能力に関していえば、男の料理教室にある料理のできない男性が参加したが、そこでは得意な人が全部するから、自分は何もしなかったと聞いた。指導をなさる方がうまく分担するとよかったのではないかと聞いた。

取組状況報告書P25を見ると、教室は年間に2回しかないんだなと思った。

○委員

最近では参加者がなかなか集まらない。初回は初めての方を対象にするが、2回目からは料理のできるような同じ人が来て、新しい人が来ない。男性たちのあいだに最初の一步が踏み出せないところがある。

○委員

P25 男性の家事能力の向上と参画促進の中で、同じ料理教室の開催をめぐって、健康増進課では課題に「参加者が少ないため、広報に努める」とあり。生涯学習課では成果として「参加希望者が増加し、男性の料理に対する関心の高まりを感じる」とあり、同じ事業だが評価の違いがあるのはどうしてか？ 大きな評価の違いがあるのは開催の仕方でも変わるのか。

○委員

参加希望者が増加しているのは、新しい方が増えているように感じる、誘いかけの仕方がちがうのではないか。

○委員

保健センターで行う場合は、市報などの広報となり呼びかけるチャンスが少ない。地区行事であれば、各地区の方たちに誘いかけができ周知しやすいことからの違いではないか。

○委員

以前より開催回数が減っているし、それに伴い参加者数も減っている。  
参加者に「家庭でも作りますか？」と尋ねたところ、「妻がいない時に作っている。しかし慣れないため時間がかかったり、よけいな費用がかかったりするので妻から頼まれたときにする」という答えだった。高齢になった時のことを考えて、自分の食事は作れるようになってもらいたいと思う。

○委員

講座の内容に違いはあるだろうが、地域でしたほうがより参加者を集めやすいのであれば、保健センターが各地区に出向いて行うという考え方もある。

《会長》

では次に P34～最後までで、なにかご質問はないでしょうか。

《会長》

審議会等の充て職について、たとえば、ある団体の代表者であることが審議会委員の条件となっており、その団体の会長が男性である場合には、その団体に依頼して女性を推薦してもらうようなことは可能ですか？

《事務局》

だいぶ解消されてきているが、同じ組織からいろんな委員会や審議会への推薦要望が多いため、分けていろんな方が組織からでてもらうような方向になっている。ただ、今、会長は男性が多いが、会長にこだわらず副会長で女性の方がいればご推薦していただくように柔軟な対応をさせていただくようにしている。ただし、議員でなければならぬという法的な規定があれば別ですが。

平成 25 年 4 月 1 日現在、鳥栖市議会議員は全員男性である。

《会長》

質問等よろしいでしょうか。

平成 24 年度取組状況報告については、改めて皆様方でご審議していただきたいと思う。

では、次に議題 3 の第 2 次鳥栖市男女共同参画行動計画及び鳥栖市 DV 被害者支援基本計画の概要について説明をお願いします。

9. 第 2 次鳥栖市男女共同参画行動計画及び鳥栖市 DV 被害者支援基本計画の概要について

《事務局より説明》・・・

資料： 第 2 次鳥栖市男女共同参画行動計画及び鳥栖市 DV 被害者支援基本計画(2013～2022)

《会長》

このことについて、なにかご質問等ありませんか。

○委員

P44 19-36 の P T A (父親委員会)とあるが、父親参観日という文言は今学校ではなくなっているのではないかと思うが。父親のいない家庭が多いので、この書き方は考えた方がいいと思う。参観日に父親の参加が少ないから、設けてあるのだと思うが今、母子家庭も多く父親母親というのがなくなっていると思う。わざわざ父親と入れているのは知らないからではないかと思う。

《会長》

今でもPTAの父親委員会というのはあるのでしょうか。あるから載せていいというわけではないが。

○委員

私は父親参観日のことを言っている。この文言は、各家庭を配慮して学校側でなくしていると思う。

《会長》

現在では父親参観日は無くなっていると思われるが、しかし（父親のいる家庭について）父親に対して学校行事への参加を促すことの重要性は依然としてある。父親参観日の有無、PTAにおける父親委員会の有無については、事務局でご確認をお願いします。

○委員

概要版に関しては、今後市民の方に配布する予定なのか？

《事務局》

催し物を行う時や、図書館のコーナーに設置するなどしてお配りしたい。2000部作っているので、全家庭の分はない。

《会長》

またお気づきの点があれば、次回以降の懇話会のお場でお出ししていただきたいと思います。では、最後の議題である今年度のスケジュールについて事務局より説明をお願いします。

#### 10. 今後のスケジュールについて

《事務局より説明》・・・資料5：平成25年度男女共同参画懇話会等スケジュール（案）

○今年度の懇話会をあと2回予定している。あくまで予定として11月と1月で記載しているが、具体的には24年度の事業を素材にして委員さんにご審議をいただきたい。全事業をみていただくのは大変なので、ある程度重点的な事業をピックアップしてご意見や改善提案として出していただき、外部評価というかたちでとりまとめさせていただきたいと思っている。この会議については2時間という限られた時間内の作業となるので、あと2回の中でできるだけ効率良くできるように、事務局側でも資料の準備ややり方について考慮させていただきたい。

第2回目は、その事業の抽出と内容についてのご意見・交換、第3回目については、そのまとめをしていただき、時間があれば最後の意見交換とし懇話会を終わりたいと思っている。

やり方としては、資料2の委員名簿により、垣内委員から半田委員までの6名と末永委員から吉岡会長までの6名の2グループに分かれてご審議いただければと思う。座長は副会長の菊池委員と山津委員にお願いしたい。吉岡会長には両グループにはいつていただきたいと思っている。委員の方々には、時間のない中恐縮だが外部評価としてとりまとめをお願いしたい。

また、今後、県や市が行う啓発事業等があるが、委員の方へご案内していきたい。例年行っているリーダー研修も年明け予定しているのでご案内したい。お時間があれば出席をお願いしたい。

以上、簡単ではありますが、今年度の懇話会スケジュールの説明とさせていただきます。

《会長》

ありがとうございました。次回から2グループに分かれて事業評価の作業を行っていききたい。では、議事について何かご質問等はありませんでしょうか。その他、感想でもいいですが、なにかありませんか？

○委員

今日はどういった内容を協議されるのかと思っていた。私は組織の中でフルタイムで働いている立場にある。今私は、男だから女だからというのは関係なく仕事があたえられており、決して女性だから給料が違う組織ではないので、前任は男性だったので、足手まといにならないように仕事をしている立場にある。社会で働く立場と外から先輩方が見られる立場とは違うんだなと聞かせてもらった。

○委員

前任者のあとで来たが、男女参画という言葉はよく耳にするが、内容についてはいまいちわからないところがある。

○委員

これから勉強させていただきます。ありがとうございました。

《事務局》

○男女共同参画という言葉ができてから随分長くなるが、個人的な感想として、最初騒がれて今トーンダウンしている感がある。でも、これは男性も女性も意識を変えるということが一番重要なことなので、本当に地道に着々と進めていかなければいけない施策と思っている。当初のような勢いは無いが、事業のやり方やピーアールの仕方を工夫しながら進めていくべきものと思っている。

○セミナー等を企画しているが、市民の方に男女共同参画というものがどういったものか知らせるのがとても難しい。参加者もなかなか集まらずとても少ないし広報の仕方が難しい。

《会長》

男女共同参画って固いですよね。そうならないようにしていきたいものです。

12. 閉会

○会長

それでは、これをもちまして、本日の鳥栖市男女共同参画懇話会を終わらせていただきます。お疲れさまでした。